



真庭市

議会だより

NO.15
2009.2.1



12月定例会、10月臨時会	p.2 ~ 5
各委員会報告	p.6 ~ 9
一般質問	p.10 26
議会の動き	p.27
請願・陳情の受付、編集後記 ...	p.28

【バレンタインキャンドル】

湯原温泉郷全域に約1,500本のキャンドルが灯され、オレンジ色の光に包まれた、やさしく、幻想的な雰囲気温泉街が楽しめます。「廃食油」による手作りエコキャンドルも点灯しています。

(平成20年12月27日撮影)

12月定例会

平成20年12月第6回真庭市議会

会期 12月2日から12月26日まで

平成20年度 補正予算

総額 Δ 1億0,129万9千円
を可決しました

一般会計	7,901万0千円
特別会計 Δ	1億6,493万2千円
公営企業会計 Δ	1,537万7千円
補正後総予算額	493億3,443万1千円
対前年12月比 Δ	109億4,394万3千円 (Δ 18%)

本会議は12月2日に開会し、初日は報告1件の質疑、諮問1件の質疑、推薦同意を行った後、その他議案49件が上程され、提案説明がありました。

また、2日目(12月4日)、3日目(12月5日)及び4日目(12月8日)は合計33名の議員が一般質問を行いました。

5日目(12月10日)は請願・陳情12件が上程され、初日に上程された議案の質疑を行った後、委員会付託を行いました。

6日目(12月19日)は初日に上程された議案の

うち指定管理者制度に係わる8件について内容に不備があったとして撤回請求がありました。質疑の後これを承認し、その後撤回に伴う債務負担行為の訂正も承認されました。

最終日(12月26日)は追加議案1件について質疑、採決を行った後、委員長報告、質疑、討論、採決を行いました。議員発議案4件も提出され、質疑を行った後、採決を行い閉会しました。

◆報告

報告第7号 専決処分
の報告について(市営宮の前
住宅の明渡し及び敷地内倉
庫等の撤去)

議案第104号 真庭市有線
テレビ施設の設置及び管理
に関する条例の廃止につい
て
(総務)
原案可決

◆諮問

諮問第1号 人権擁護委
員候補者の推薦について

旧久世町全域が対象とな
る条例で、真庭市テレビが
1月1日に開局するために
廃止するものです。

◆議案

※()内は付託委員会

※議案第141号は全委員会に
分割付託、議案第152号は委
員会付託を省略

議案第105号 真庭市の議
会の議員及び長の選挙にお
ける選挙公報の発行に関す
る条例の制定について
(文教厚生)
原案可決

議案第103号 真庭市消防
団条例の一部改正について
(総務)

議案第106号 真庭市の議
会の議員及び長の選挙にお
ける選挙運動用ポスターの
作成の公営に関する条例の
制定について
(文教厚生)
原案可決

現在の定員は3,004
名であるが登録団員数は
2,721名である。定員
数を2,800名に変更し、
定員数分負担している公務
災害共済負担金が約440
万円減額となります。
原案可決

議案第107号 真庭市国民
健康保険条例の一部改正に
ついて
(文教厚生)
原案可決

議案第 108 号 真庭市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(産業)

原案可決

この議案は、20年2月、国の法律施行に伴い、真庭市鳥獣被害防止計画を策定し実施する中で、対象鳥獣捕獲員の設置に伴い、報酬などが発生するため、条例の一部改正を行うものです。年報酬2千円については、猟友会と十分な協議のもと決定されたものです。

定の締結について(中島北雨水ポンプ場建設工事)

(建設水道)

原案可決

議案第 113 号 土地の取得

について(公共下水道落合処理区終末処理場建設事業)

(建設水道)

原案可決

議案第 114 号 土地の取得について(大谷・定古墳群史跡等買上げ事業)

(文教厚生)

原案可決

議案第 109 号 字の区域・名称の変更について(産業)

原案可決

議案第 115 号 道の駅風の家の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 110 号 真庭市道路線の認定について

(建設水道)

原案可決

議案第 116 号 真庭市蒜山ヒルズ等の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 111 号 真庭市建設残土処分場設置条例の一部改正について(建設水道)

原案可決

議案第 117 号 ワイン醸造施設の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 112 号 委託変更協

議案第 118 号 真庭市八束ふるさとふれあい特産館の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 119 号 真庭市蒜山山菜そば茶屋の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 120 号 真庭市道の駅醍醐の里の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 121 号 真庭市湯の国温泉加工館の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 122 号 蒜山堆肥センター及び中和ファーマーズビレッジの指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 125 号 真庭市久世エスパスセンターの指定管理者の指定について

(文教厚生)

原案可決

議案第 129 号 真庭市北房なかつい陣屋及び真庭市北房旧菅野邸の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 130 号 余野農村型リゾート施設「高仙の里よの」及び余野農村型リゾート施設「高仙の里よの本家」の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 131 号 三浦邸の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 135 号 地域農業推進拠点施設「落合ふれあいの館」の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

議案第 136 号 真庭市樹皮処理加工施設の指定管理者の指定について

(産業)

原案可決

施設の指定管理者の指定について

(文教厚生)

原案可決

議案第 138 号 山本町駐車場の指定管理者の指定について

(総務)

原案可決

議案第 139 号 真庭市コミユニティハウスの指定管理者の指定について

(総務)

原案可決

議案第 140 号 真庭市コミユニティ緑化広場の指定管理者の指定について

(総務)

原案可決

議案第 141 号 平成20年度真庭市一般会計補正予算(第3号)について

原案可決

議案第 142 号 平成20年度真庭市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

(文教厚生)

原案可決

議案第 137 号 富原地区高齢者福祉のむらづくり拠点

議案第 143号 平成20年度
真庭市後期高齢者医療特別
会計補正予算(第2号)に
ついて
(文教厚生)
原案可決

議案第 148号 平成20年度
真庭市公共下水道事業特別
会計補正予算(第2号)に
ついて
(建設水道)
原案可決

議案第 144号 平成20年度
真庭市介護保険特別会計補
正予算(第2号)について
(文教厚生)
原案可決

議案第 149号 平成20年度
真庭市農業共済事業特別会
計補正予算(第2号)につ
いて
(産業)
原案可決

議案第 145号 平成20年度
真庭市介護保険特別会計(介
護サービス事業勘定)補正
予算(第2号)について
(文教厚生)
原案可決

議案第 150号 平成20年度
真庭市水道事業会計補正予
算(第2号)について
(建設水道)
原案可決

議案第 146号 平成20年度
真庭市簡易水道事業特別会
計補正予算(第2号)につ
いて
(建設水道)
原案可決

議案第 151号 平成20年度
真庭市国民健康保険湯原温
泉病院事業会計補正予算(第
1号)について
(文教厚生)
原案可決

議案第 147号 平成20年度
真庭市農業集落排水事業特
別会計補正予算(第2号)
について
(建設水道)
原案可決

議案第 152号 損害賠償の
額の決定について
原案可決

◆議案の撤回

次の8議案はいずれも指
定管理者の指定に関する議
案で、応募要項などにそぐ
わない書類受理が判明した
として議案の撤回請求がさ
れ、12月19日の本会議にお
いて承認されました。

議案第 123号 下湯原温泉
露天風呂等の指定管理者の
指定について

議案第 124号 落合総合公
園の指定管理者の指定につ
いて

議案第 126号 真庭市勝山
健康増進施設の指定管理者
の指定について

議案第 127号 真庭市蒜山
高原ライディングパークの
指定管理者の指定について

議案第 128号 郷原漆器の
館の指定管理者の指定につ
いて

議案第 132号 湯原温泉独

楽の博物館の指定管理者の
指定について

議案第 133号 湯原温泉駐
車場及び向湯原駐車場の指
定管理者の指定について

議案第 134号 湯原温泉民
俗資料館の指定管理者の指
定について

◆請願・陳情

※()内は付託委員会
請願第 4号 天皇陛下御
即位20年奉祝行事開催の請
願書 **(総務)**
採 択

陳情第32、34、35号 天皇陛
下御即位20年奉祝行事開催
の陳情書 **(総務)**
採 択

〔討論あり〕
反対 国民個々が象徴

天皇の即位を祝うことは自
由であるが、天皇を政治的
思想的理由で利用しようと
することが問題である。思
想、信条の自由を保障する

ためには自治体が介在して
奉祝行事を行うのは好まし
くない。

賛成 憲法第一条に天皇
は日本国の象徴であり日本
国民統合の象徴であつて、
日本国民の総意に基づくと
示されている。20年という
節目に国民こそつてお祝い
するのは至極当然のことだ
である。

陳情第 33号 要請書：
原油・肥料・飼料価格の高
騰に係る緊急要請 **(産業)**
採 択

陳情第 36号 介護保険制
度の見直しと改善を求める
意見書の提出に関する陳情
書 **(文教厚生)**
採 択

陳情第 37号 市道小学校
畝線・梁瀬畝線の拡幅及び
延長に関する陳情
(建設水道)
採 択

陳情第 38号 「国外作成
歯科補綴物等の安全確保に

関する意見書」の採択を求
める陳情
(文教厚生)

採 択

陳情第 40号 真庭市新庁
舎建設の際に地元産木材の
使用及び地元工務店へ分離
発注等していただく陳情書

(総務)

採 択

陳情第 41号 国立病院の
廃止・縮小・民営化に反対
し、地域医療と国立病院の
充実を求める陳情書

(文教厚生)

採 択

継続案件

陳情第 14号 「下村工区」
内の農道舗装に関する陳情
書

(産業)

採 択

発議第 13号 介護保険制
度の見直しと改善を求める
意見書の提出について

原案可決

発議第 14号 国外作成菌
科補綴物等の安全確保に関
する意見書の提出について

原案可決

発議第 15号 国立病院の
廃止・縮小・民営化に反対
し、地域医療と国立病院の
充実を求める意見書の提出
について

原案可決

継続審査中の案件

陳情第 6号 地方財政の
強化・拡充、及び財政健全
化法の施行にあたって地方
自治原則の堅持を求める意
見書提出を求める陳情書

(総務)

陳情第 8号 原油価格高
騰に関する緊急対策を求め
る意見書提出を求める陳情
書

(産業)

陳情第 22号 陳情書：農
道神ノ毛、中日名線の市道
編入について (建設水道)

陳情第 28号 要望書：篠
ヶ虬の改良について

(建設水道)

陳情第 29号 地方財政の
充実・強化を求める」陳情
書

(総務)

陳情第 39号 要望書：戦
没者慰霊追悼行事について

(文教厚生)

陳情第 43号 「真庭市ひ
まわり館」の指定管理者継
続の陳情書

(産業)

平成20年10月第5回真庭市議会

10月臨時会

会期 10月16日から10月21日まで

臨時会において、中部環境施設組合議会議員の選任1件の他、工事請負契約関係の議案2件が上程され、執行部より提案説明がありました。選任後、議案2件の質疑、採決を行い閉会しました。

決定

決定第 1号 岡山県中部環
境施設組合議会議員の選任に
ついて

議案

議案第101号 工事請負変更契
約の締結について(映像伝送
施設整備工事)

原案可決

この工事は真庭市全域の映
像伝送施設整備工事であり、
テレビ信号増幅器の増により、
契約金額に変更が生じたもの
です。

議案第102号 工事請負変更契
約の締結について(加入者系
光ファイバー網敷設工事)

原案可決

この工事は真庭市全域の加
入者系光ファイバー網の敷
設工事であり、加入申込者の
増により、契約金額に変更が
生じたものです。

総務常任委員会

閉会中の委員会開催内容

●平成20年11月10日

●新庁舎建設について

パブリックコメントの説明

意見提出者数 10名

意見数 28件

提出方法 直接提出2件、

郵送1件、電子メール7件

提出頂いた意見の主なもの

市役所内の通り抜けが出来

なくなり国道、県道の交差点

の停滞を改善してほしい。

喫煙ルームや分煙化計画は

どうなっているか。

太陽光発電を設置するべき

ではないか。

市としての考え方

交差点改良は、岡山県に対

して強く要望する。

国は平成22年2月までに受

動喫煙防止の観点から官公庁

施設の完全禁煙を実施するこ

ととしており、新庁舎への喫

煙ルームの設置は考えていな

い。

太陽光発電設備は一部に導

入する。また将来、太陽光発

電設備の拡大を視野に入れた

設計とする。

委員会の意見としては、募

集が遅すぎる。提出者が少な

く、今後パブリックコメント

のあり方の研究が必要である



委員会のようす

と申し入れました。

●市民憲章制定作業の状況報告について

真庭市市民憲章起草委員会

では、8月11日の委員会発足

以来、9月に市民憲章アンケ

ートを実施し、市民の皆様か

ら3,699件もの貴重な回

答をもらった。このアンケー

トの内容を参考にし、起草委

員会で議論を重ねた結果、市

民憲章素案を取りまとめるこ

とができ、市民憲章制定は「平

成21年1月1日」を予定して

いる、と説明を受けました。

●職員採用について

平成21年度真庭市職員採用

予定

職種は事務職、保育士、看

護師、消防等で採用予定者数

は19名で平成21年4月1日採

用予定である。

委員会として、温泉病院の

今後の改善計画の方向性を明

らかにすべきである。また消

防署に事務職異動はできない

か、今後検討してほしいとの

意見がありました。

●「湯原憩いの家」入札結果について

売却物件名称 湯原憩の家

(隣接の集会所含む)

申込件数1件

入札結果 不調(応札者なし)

今年度中に処分したいが、

もし、不調の場合取り壊しも

考慮していく。

委員会としては、解体後の

利用計画をたて、補正を組む

か、無料でも手放すか、土地

評価をよく考えてするように

と申し入れました。

●岡山県財政改革プランの経過説明について

県営の勝山美しい森を市へ

移管する予定等の説明を受け

ました。

●ラストワンマイル進捗状況について

真庭ひかりネットワーク申

込状況 11月3日現在

告知放送 加入戸数

15,110戸

95%

テレビ放送 加入戸数

11,486戸

72%

市内無料電話

13,391戸

84%

今後の放送予定

・自主放送デジタル放送開始

予定 11月25日

・自主放送地域チャンネル放

送開始予定 12月1日

・自主放送データ放送開始予

定 1月1日

・自主放送本格運用開始予定

1月1日

●地上波テレビ共同受信施設撤去費補助金交付規程について

テレビ放送の難視聴を解消

するために、2戸以上の世帯

が共同で設置していた施設の

撤去に補助対象経費を支払う

もので、平成21年1月1日か

ら施行する予定と説明を受け

ました。

●真庭市テレビの愛称について

真庭市テレビの愛称が「真

庭いきいきテレビ(略称:M

ITT エム・アイ・ティ)」

に決まりました。愛称募集に

ついては、8月18日から9月

23日にかけて一般公募を行い、

275点の応募をいただいた

との報告を受けました。

文教厚生常任委員会

閉会中の委員会開催内容

●平成20年10月28日～29日
先進地視察調査

●京都府八幡市の小中学校再編整備の取り組みについて
真庭市においては、小中学校の再編整備についての協議が始まっている。八幡市では平成18年度から11小学校を8校に、また中学校の学区見直しに取り組み成果をあげている。規模や立地条件は異なるが、学校再編の考え方や進め方、地域住民への理解と合意を得るための推進手法については、大変参考になりました。

●滋賀県原市「地域包括ケアセンターいぶき」の地域医療の取り組みについて
旧伊吹町が計画、合併後米原市が建設し、(社)地域医療振興協会を指定管理者として運営されている公設民営の施設で介護老人保健施設と診療所を持つ。希望する限り自宅で医療福祉サービスが利用できる地域医療、在宅医療体制を目指す高い理念と目標が地域に浸透しており、地域ぐるみの協力連携体制を整え成果



先進地視察のようす

をあげている。真庭市でも、地域医療、高齢者医療のあり方を見直すモデルとなる先進的事例でした。

《健康福祉部》

●川上児童クラブ現地視察
20年7月、旧川上出張所会議室を使用し開設、経営は萩山慶光園である。

●美川こども園現地視察
保育園と幼稚園施設が一体化され20年春開設された。

《教育委員会》

●学校給食の食材流通
大半は県学校給食会を通じて納入されている状況である。
・委員からの意見

地産地消と食育推進を図るため、食材流通の実態を分析し、学校給食会まかせてなく、市の特色が生きる供給方式への見直しを検討し改善して欲しい。

●学校整備推進委員会

地区割りで5地区を部会に分け、担当委員を決めた。10月第2回委員会開催、21年1月の第3回委員会で改善方針(案)を出す予定である。この案をもつて地区で協議する。
・委員からの意見

推進委員会まかせでは、委員は責任が重すぎるのではないか。教育委員会としての基本姿勢と方針はどうなのか。地域住民の意見が反映できる仕組みになっていないのではないか。

●川東小学校プールの件

11月4日に請負業者、設計管理業者、塗料メーカーの三者で早急に塗装修繕することでご合意した。

●学校耐震化事業

国からの景気対策として内示された3千万円を耐震化事業費として活用の予定である。

《市民生活部》

●国保保険料の誤徴収の件

10月初めに市内2008名の誤徴収が判明、市として、委託先である中央情報公社に説明を求めた。公社の理事長他が市長にトラブル発生を謝罪し、市は今後の改善策を求めた。市としては全員に謝罪し、10月15日に口座振替で返還。
・委員からの意見

過去の事件の教訓が、公社の体質改善に生かされていないのではないか、責任を厳しく問うべきだ。

●納税方式、前納報奨金制度の見直しについて

現在検討中の内容について説明を受けた。

《湯原温泉病院》

●湯原温泉病院改革プランについて

21年3月策定の予定である。
・委員からの意見
改革の具体性はどうか。地域医療の拠点としての公立病院の役割はどう盛り込まれているか。

産業常任委員会

閉会中の委員会開催内容

●平成20年10月31日

勝山・美甘・湯原支局、蒜山振興局所管の施設及び事業等について現況調査を行いました。

●勝山美しい森の状況

県財政健全化計画の中で県が廃止する施設の対象施設となっている。現在施設管理について市が行っており、ミニシルバー人材センターに管理を委託している。人件費は年間880万円程度の支出である。

県から指定管理を受けているが、市への指定管理料はない。20万円以上の大規模な修繕が必要な場合は、前年中に調査し次年度に県で修繕することになっている。今後は、県は市に施設を無償譲渡することを検討しているが、県としては来年度について、修繕料を新たに県補助制度で対応すると聞いているなど説明がありました。



勝山美しい森現地視察

●クリエイト管谷の現況

施設利用客は、毎年減少傾向である。原因としては専属職員が減り、運営などの対応が不十分であった事も考えられる。償還については、一部を除き終わっている。イベントとしては、11月に行われている美甘ふるさと祭りにあわせて感謝祭を行っている。委員からは、県下初の農村型リゾート施設であり、さらなる利活用の推進に向けて努力するようとの意見がありました。

●国民宿舎桃李荘の対応

公募結果については、1件応募があったものの、公募条件に合わず不調に終わっていました。

る。今後は検討委員会の答申に基づき土地の売却も含めた公募を行うことも検討しているとのことだ。

●風の家の周辺整備など

各施設等について整備の進捗状況について説明を受けました。風の家の駐車場については、現在1,500㎡終了しており、今後6,000㎡埋め立てる予定である。

委員からは現在でも駐車場が狭く、利用者は不便を強いられている、として早急な完成を求める意見が多く出され、できるだけ早い時期の完成を目指していく、との回答がありました。

12月26日 指定管理者の指定に関する対応について 要望書を提出

指定管理者の指定について本委員会付託議案は、その全ての事業が事業者からの提案型ということであり、市の判断基準が明確とはいえませんが、

でした。指定期間、指定管理料上限額、事業納付金予定額、自主事業など、市の統一見解が不鮮明で解りづらい説明でありました。しかし、これらは条例や規則にしたがって処理されているものでありません。

委員会の意見として、今後の協定を結ぶに当り、また年度協定において、相互で十分な協議を行い、一方的なものや過度なものとならないよう見直しを含めた配慮を望む。また、本制度のより適正かつ効果的な運用を図るため、制度運用上の各項目について再検討を行い、指定管理者制度運用の基準やルールを公開すること。関係する条例の改正も含め、事業者選定手続きにおける透明性、公平性の向上に取り組み、市民への理解や地域の活性化を図ること。民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費節減を図るといふ、制度導入の趣旨が十分に活かされるよう努めることを、強く要望しました。

建設水道常任委員会

閉会中の委員会開催内容

平成20年10月3日・10月8日及び11月13日の3回開催し次のとおり調査いたしました。

●雇用促進住宅について

立誠雇用促進住宅は平成23年度末で廃止の決定がされており、平成20年末までの契約の人に退去を求めるとのことであったが一部修正され、退去が困難な方は、平成22年11月30日まで引き続き入居することが可能となりました。市には今年度中に雇用促進住宅を買い取りするかどうかの対応の回答を求められており、検討中との報告がありました。委員からは、作西団地が古くなってきたり、移りたい人もあると思うので、早く回答をする必要がある。また、落合地域に新築住宅を30戸予定されているが、財政面から見てもこれを雇用促進住宅に振り替えてはどうか、等の意見がありました。

執行部からは、国から20年度中の回答を求められており早急に回答をする、との説明がありました。

●市営住宅について

公募は今まで3カ月に1回を目安にしていきましたが、最低2ヶ月に1回とし、主な公募の概要は次のとおりです。

公募の方法は、広報紙・支局等掲示場への掲示・告知放送・真庭いきいきテレビによる放送などです。公募は偶数月に行い、公募月最初の業務日に公表を行います。公募が確定した日をもって問い合わせに対する情報提供を行います。公募の期間は概ね14日間とし、締切の翌日から起算して10日以内に審査を行います。抽選は抽選案内の概ね7日後



廃止予定の立誠雇用促進住宅



老朽化の進む作西団地

に行きます。抽選から漏れた方に対して再抽選を行います。申し込みがなかった住宅は随時募集していきます。詳しくは都市住宅課（0867(42)7781）に問合せをお願いします。

真庭市の市営住宅は住宅ストック計画「真庭市営住宅整備計画」で定められており、現在684戸ある住宅を目標管理戸数618戸とする計画で、地域ごとの目標管理戸数は次のとおりです。

久世地域 197戸
勝山地域 200戸
北房地域 80戸

落合地域 46戸
美甘地域 26戸
湯原地域 23戸
中和地域 7戸
八束地域 34戸
川上地域 5戸

なお、北房地域では公営住宅需要が上昇傾向にあることや、落合地区では世帯数が最も多く公営住宅比率も低いことから、両地域においては新規団地の整備を行うものとされています。

●美甘簡易水道事業について

この事業は9月定例会からの懸案事項で、住民の生活に係る重要なことであり、現地調査を含め9月定例会中から5回の協議を行って来ました。執行部から、9月定例会以後再度精査したことの報告を受けました。その内容は、一部を除きいずれも必要なものであると認められる。当初予算と大きな差異が出たのは、当初予算が概算設計であるとはいえ、これを鵜呑みにしたのが大きな反省する点である。設計を担当した業者に対して市として何らかの手続きを取る予定である、との報告がありました。

真庭市議会

一

般

質

問



一般質問の記事は質問した議員本人の原稿に基づいています。

宮田 精一

議員

集落支援員制度の 取り組みについて

問

真庭市においては、急激な少子・高齢化が到来しており、特に過疎地域と呼ばれる地区には、様々な問題が生じている。この度、総務省では集落を元気づける新たなサポーターとして集落支援員制度の設置を決定した。人件費や経費を国が支援し、雇用条件や仕事の中は市町村に任せられるという極めて自由度の高い施策であり、その活用が期待されている。住民が自分達の問題として集落の現状や様々な課題を把握し、実情に応じた維持や活性化対策を推進するためにも、この制度に積極的に取り組む必要があると考えるが、市長の所見を伺う。

①集落の状況を多面的に把握する施策は。②小規模高

齢化集落の課題克服の対策は。③アグリセールスマン事業を集落支援や地域づくりの役割を担う事業に転換してはどうか。④周辺地域の問題解決を担当する部署はどこか。

答

井手市長

今年度、自治会や20歳以上の住民を対象にアンケート調査を実施し、集落の方々何に困っていて、行政に何ができるかアンケートから把握し、少しずつでも課題の解決に向けて取り組みたい。集落支援員の活用については、現段階でどのような役割を求めるのか、何を期待するのか、集落点検や話し合いをどの範囲の地域で行うのかなどの具体的な内容を詰めていく必要がある。集落活性化の内容を十分に協議した上で、取り組みについて検討したい。アグリセールスマン事業は、今後も産地づくり、真庭ブランド化、特産品販売や集落営農組織の推進など様々な面

から支援活動を行うことで集落活性化を図りたい。次に振興局、各支局の総務振興課が窓口となり、企画政策課が総合調整的な役割を担って、周辺地域の問題解決を目的として、連携を取りながら実施している。魅力ある地域づくり事業補助金や小規模高齢化自治会等支援事業補助金を交付し、絶えず情報交換を行いながら、地域づくりや集落活性化に取り組んでいる。

岡崎 陽輔

議員

合併の総括と検証について

問

合併時に説明してきた、メリット・効果は本当にあったのか。合併前後の駆け込み事業による普通建設事業費の増大と地方債・公債費の増大が財政計画との乖離を生じさせた。市民一人

当たりの借金は大幅に増加して、合併後も財政を苦しめた。これで財政基盤が強化されたと言えるのか。また、役場や地域の拠点や経済圏がなくなって周辺地域が寂れている。顔が見えない行政、行政と市民との乖離現象と希薄化がある。市民が行政に守られているという安心感や行政の顔が見える自治のシステムを作る必要がある。

答

井手市長

合併メリットは、総務・企画などの管理部門の効率化によりサービス提供部門の充実や専門性の向上、また人件費や物件費の削減効果や合併特例債、過疎債の活用、合併補助金の交付など財政的メリットがあり、財政力指数も向上した。またラストワンマイル事業など大型事業が実施可能となった。

デメリット部分を解消しながら、一体感の醸成を図る。

福祉・教育の残された課題について任期中の実施を

問

①介護保険料の市独自の軽減措置は。②障害者の就労支援は。③聴覚・視覚障害者の行政情報のバリアフリーの取り組みは。④乳幼児医療費の中学校卒業までの無料化を求める。⑤臨床心理士、専任手話通訳士の正職員化の検討は。

答 井手市長

介護保険料について5階層区分を6、7階層に細分化を視野に入りたい。自立支援協議会で支援について協議し、臨時任用職員として雇用し、法定雇用率の達成を図る。H21年度から聴覚障害者へメール配信による情報提供を行う。中学生の医療費助成は、国県の動向を見て検討する。障害者福祉の新たなニーズに対応するため臨床心理

士と専任手話通訳士について正職員化を図りたい。

小田康文

議員

市職員は、職種によって年齢に関係なく優秀な人材を採用したい

問

去る11月20日に合格発表のあった平成20年度真庭市職員採用試験で、受験資格に年齢制限があったと聞いている。改正雇用対策法では年齢制限の撤廃を義務化している。真庭市のように中山間地に位置し、働く場所が少なく雇用環境が厳しい地域においては、年齢に関係なく自治体みずから雇用の機会を均等に提供し、厳正なる選考の結果、有為な人材を採用すべきではないか。

答 井手市長

雇用対策法第10条の規程は十分に承知している。本市の採用試験では同法施行規則の例外規定により年齢制限による採用試験を実施している。しかし、職種によつては年齢に関係なく優秀な人材を採用したいと考えており、受験資格のありかたについては今後も引き続き研究していく。

答 三浦総務部長

法の趣旨は年齢制限を原則的に撤廃することであると十分理解している。今後においては法の趣旨を尊重するように、色々と早急に検討する。

問

臨時職員の比率が余りにも大きいので解消したい

真庭市立の幼稚園、保育園における正規職員と臨時

職員の人員配置の現状と、臨時職員の待遇改善はどうなっているのか。

答 井手市長

保育士の正規職員数は81名で、臨時職員数は78名である。幼稚園では正規職員32名、臨時職員19名で運営している。保育園とか幼稚園の先生方が臨時職員である比率が余りにも大きく、正常な姿ではないと考えているので、間違いなく解消に向けての努力をする。臨時職員に掛かる負担が重いのは十分認識している。近隣市町村との整合性を考慮しながら待遇改善について検討する。

小河原靖弘

議員

産業振興政策と不況対策について

問

①真庭サポートセンター、新商人育成支援事業、起業家支援事業の具体的内容、真庭市の有利な金融政策の周知徹底不足の認識、対応を尋ねたい。

②政府の不況対策の緊急保証制度を知らない人が非常に多い。周知は万全か、不況対策の目玉の「定額給付金」の対応は検討しているか。

答 井手市長

サポートセンターを商工会や農協と連携し新製品の開発や地産地消の拡大、真庭ブランドの販路拡大などの補助制度を計画している。

商人支援事業は空き店舗に出店する場合に助成する



制度であるが、来年度からは廃止される。

起業家支援は市内で新規に事業所を開設する場合に補助する制度で21年度から実施する。

融資制度の周知だが、ホームページ掲載と金融機関商工会と協力して周知に努める。大変厳しい経済情勢であるので新たな制度の検討も考えている。

緊急保証制度の周知は市のホームページに掲載済みで、広報紙1月号にも掲載する予定である。定額給付金の対応も詳細が判明次第対応していきたい。

企業誘致政策について

問

リゾート施設整備奨励金制度の優遇投資額を低減する考えはないか。企業立地奨励金優遇対象の範囲を広げてもいいと思うがどうか。

答 井手市長

この制度の規程について、見直しを行いたいと考えている。

企業立地奨励制度の適用範囲については、現状では拡大を考えていない。

原 秀樹 議員

高齢者・障害者福祉対策の来年度予算方針について

問

年々一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加している現状で、市として生活の安全・安心を確保する事が急務である。各種民間団体の協力を仰ぎ、高齢者世帯や障害者・その家族の方に対し、真庭市独自の施策を打ち出し来年度予算編成を行う事が必要ではないか、また現在の福祉施策の見直しも必要と考えるが如何か。

- ① 来年度福祉予算の考えは
- ② 高齢者福祉対策は
- ③ 障害者福祉対策は
- ④ 現行の福祉移送サービスの利用者要件緩和は

答 井手市長

高齢者・障害者福祉対策については、その重要性は充分理解している。

来年度予算において福祉予算の削減を行う考えはない。

高齢者福祉対策においては、二〇年度実施の認知症対策を市の単独事業として継続していく。また従来の事業も市の単独事業として継続して行く。

障害者福祉対策としては新規二つの事業に取り組み事としている。

発達障害者について、幼児期から成人期まで一貫した体制の整備を図る発達障害者支援事業の実施。

家族の就労支援や介護者の一時休息を目的に障害のある方を昼間一時預かりを行う地域支援事業の実施。

また従来の事業は、継続して障害者支援の充実を図る。

答 安東健康福祉部長

福祉移送の利用要件緩和は検討していく。発達障害者支援事業については、教育委員会等と連携を取り支援体制を構築して行く。

支局・振興局の職員配置について

問

支局が遠くなったとの声が多くある。支局等に旧町村出身の職員や幹部職員を出来るだけ多く配置する考えはないか。

答 井手市長

市民と職員の会話が図りにくくなったとの声は聞く。配慮はしているが、団塊世代の大量退職もあり職員の教育指導を行い自覚を促したい。

福井 莊助 議員

統廃合に向けての考え方を問う

問

今後全国的に児童数の減少は長期的に続き、多くの自治体が公立小学校の統廃合を考えざるを得ない状態に直面している。真庭市内の28校の小学校児童数は5年先には208人減と推測、小学校の小規模化はさらに進む。市の教育費は一般会計の一割を占めており、今後学校の老朽化に伴ういろいろな出費を考えた時、新築、増改築、雨漏り対策、プールの改修等28校の小学校を維持することは困難、私は市の財政が心配である。この直面する統合再編は地域住民の学習拠点の消滅につながるので、みんなで十分話し合うことが大切。この統廃合問題をどう考えるか。また学校整備推進委員

会が発足されたが、何の目的か。推進委員に目的を十分話されているか。改善するのみの目的か。統廃合を視野に入れた目的か。現在の小規模校をどう活かすかが課題だ。

答
大倉教育長

20年7月に発足した市学校整備推進委員会で統廃合問題にかかわる小・中学校の適正規模について協議している。現在28小学校を維持し続けることは老朽化に伴なう財政面の問題等、総合的に判断しても厳しい。少子化の影響で小規模校が大半を占め、学習活動の制限、少人数による遠距離通学の安全等々の課題がある。地区部会の構成は北房地区、落合地区、久世地区で3つ、勝山、美甘、湯原地区で1つ、蒜山地区合わせて5地区の部会を構成している。その目的は教育課題や学校施設の適正配置について調査検討を進めるための推進計画をつくっていただくの

が目的であり、推進委員の方で目的を十分話している。子供達にとって安全安心な教育環境づくりを進める。統廃合を含めた適正配置の検討が必要と考える。真庭市が誕生した意義を持って子供達の生活、教育環境を高め、将来を担う子供達の人づくりに頑張っていきたいと思っています。

妹尾素男
議員

協働のまちづくり推進に公民館活動の強化充実を

問

市と市民が対等の立場で協力し合う協働による行政活動は重要な行政課題であり、その推進手法が問われている。公民館や文化センターを、市民がより気軽に参加しやすい自治の拠点施設として活用できるように



高校生による書の演出（落合公民館）

置づけ、運営体制や事業内容を見直し新市として方向性を明確にすべきと思う。協働のまちづくり推進事業等は、公民館が主体となつて取り組むべき事業領域ではないか。

答
大倉教育長

公民館の事業は、社会教育事業であるが社会教育の領域だけでなく、地域づくりの拠点施設として活用されることは望ましいこと。事業実施については検討していく。

景気低迷、今こそ農業振興による地域力の底上げを

問

風土に根ざした農林業を見直し、真庭を元気にするには、まず農家が元気になる活性化策を講ずるべきだ。市政の前向きな姿勢とやる気が重要だ。生産現場に向き、実情を把握し再生策を組立ててほしい。農工商連携の取り組みも市のセンター的機能が鍵。その核となる人材、チーム育成の取り組みはどうか。

地域農業の担い手の確保育成対策と農用地の有効利用の現状と目標は。

園芸振興策のうち、市内

2カ所の地方青果市場は、地産地消を担う流通の中核施設であり、今後どうなるのか関係者の不安感が高まっている。市は会社と生産者等関係者の調整役として、明日の展望が開ける青果市場の方向づけをすることが

期待されているが対応方針は。

答
井手市長

認定農業者及び集落営農組織の農用地集積面積率は、18年度末21.9%で27年度25%目標に利用権設定を推進する。ノウキョウ連合市場への関与については、株式会社なので今は行政があまり前に出ない方がいいと思っている。重要な施設であり、状況次第で市も支援していきたい。

住田映治
議員

食の安全、安心、学校給食について

問

BSE、鳥インフルエンザ、賞味期限改ざん、産地偽装問題など、給食調理場での対応と対策はどのようにされているか。食材の発注、納品システムは。食材

の異物混入の有無、衛生管理の徹底と食中毒の防止、厨房機器の老朽化などの対応は。給食費の未納額と今後の対応はどうするのか。

答 大倉教育長

食品の安全確保には細心の注意を払い、食材を選定している。納入時間、賞味期限、産地、品温、納入時の状態などを細かく記入し、5年間保管している。BSEや鳥インフルエンザ等についても、栄養士や調理員を対象に研修を行っている。賞味期限の改ざんや産地偽装等あれば、給食専門業者で調査する体制となっている。食材の発注、納入は学校給食会と地元で購入しており、異物混入は詳細にチェック確認している。厨房機器の老朽化は、随時緊急性のあるものから修理し対応している。給食費未納額は11月現在35万8千円で、対応は家庭訪問、学校での面談、電話等で粘り強く徴収を行っている。

真庭市への公金支払いにカード支払い、コンビニ支払いの導入を

問

真庭市でも公金支払いや手数料等の支払いにカード決済を導入されないか。また、コンビニ等で支払いができるシステムの導入を検討すべきと考えるが。

答 井手市長

まだ自治体の導入実績が少ないため、問題点が見えない部分がある。しかし、電子自治体を目指す本市としては、市民の利便性を図る観点から、他市の状況や費用対効果、地域の実情等勘案しながら検討したい。



福井孝行 議員

水道施設や図書館等にも民間活力導入

問

盛りだくさんの行政課題に対して施策を打ち出すには、さらに人件費に切り込まなければならぬ。職員削減など人件費低減手段について伺いたい。

答 井手市長

行政改革推進の中で、市民サービスを落とさず職員削減をすることがポイントである。グループ制を充実させ、少人数で多様化する市民ニーズに対応できる組織改善を行う。事務事業評価の活用や、指定管理者制度の積極的導入などで、行政組織のスリム化と適材適所の職員配置を行う。水道施設や公民館、図書館等にも民間活力を導入し、コミュニティビジネスの育成を

図り、市民と協働のまちづくりを推進することで、行政組織のスリム化と行政コストの削減、人件費の削減ができる。

豊かなスポーツライフの実現にむけ中学で武道等必修

問

何かと良識のない言動などが多く観られる。心の教育が大切にされなければならぬ。少年のスポーツや文化活動は人づくりに期待されるが、活動や取り組みの考えを伺いたい。

答 大倉教育長

真庭市スポーツ少年団には千五百人の団員が在籍し、専門種目以外のスポーツや親睦・レクリエーション・奉仕活動なども行い、魅力ある活動になっていく。本年度から真庭市スポーツ少年団指導者協議会を設立し、指導者の資質向上に努めて



夏キャンプを楽しむスポーツ少年団

おり、子供の心身の健全な成長のための活動を推進する。

中学校の部活動は学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、友情など好ましい人間関係の形成に資するものであり、学校教育の一環として力を入れている。

新学習指導要領で武道やダンスが必修となった。技能・態度・知識・思考・判断などバランスよく学ばせることを目標としている。施設等の整備を進め、充実した指導が出来るよう教員の研修を深めていきたい。

小谷孝佳 議員

火葬場整備について

問

斎場付火葬場を建設する事が真庭市に引き継がれ4年経過。JAでは斎場が久世、落合にあり。引続き蒜山地域に斎場建設を検討。

答 井手市長

真庭市内で一つだけ整備、これが決定事項。尊重して進めれば話は簡単。社会情勢や住民ニーズも大きく変化、抜本的に検討を考えた。未だ方向性を見出す

に至っていない。基本方針の策定は施設の仕様、規模を確定、地元住民の理解を考慮し候補地の選定、財政状況等を検討。なお慎重に検討。

教育文化施設の整備について

問

この件も今期2回目の質問。真庭市の建設計画及び総合計画に策定。市内には立派な文化施設が整備されている。蒜山地域には近代的な文化施設はない。活用

されない遊休地が多くあり、文化施設の建設には最適な場所である。周辺部の文化振興、発展と公共施設の適正配置の観点から早急に取り組んで頂きたい。北部地域の生涯学習、文化芸術の振興を図る上で、拠点整備の重要性には御理解を頂いていると思う。地域住民の声を聞かれたか。遊休跡地の活用について地元の意見を聞かれたか。

答 井手市長

北部地域の教育文化施設の整備については、現存施設を利活用し、再編は蒜山振興局で素案策定。素案策定後、地域の意見を集約、方針を策定。遊休跡地の有効な利用計画。この場で、これ以上の表現は不可能。今後議員の意見を私の腹に入れて、市政を進める。約束する。

中元唯資 議員

環境ISOの取り組みについて

問

「バイオマスタウン真庭」

の実現を目指し、具体的な構想の基に産官連携して事業に取り組んでいることと思う。今年度より「バイオマス政策課」もでき、より充実した内容で事業が実施されている中、全国的にバイオマスの取り組みが高く

評価されている今こそ、真庭市も「環境ISO」に取り組むべきと思うが、市長の見解を伺いたい。

答 井手市長

ISO14001は環境への負荷を低減し、持続可能な社会をつくるための国際規格である。この規格における環境目的を達成するためには、省エネルギー、省資源、廃棄物減量化、生活環境の保全、森林の保護育成、循環型社会の構築、環境に配慮した建設事業等々多岐にわたる項目に対して目標を掲げ、全職員が共通の認識を持ち、意識向上を図るために継続的な教育、訓練を行っていく必要がある。

長尾泰行 議員

財政計画の見直しについて

問

財政計画の見直しはどうか考えるか。

答 井手市長

自主財源の主力である市民税が減額になることは、あらゆる部分に影響がある

ので、財政の指針である財政計画を必然的に見直す。また、財政を取り巻く環境は刻々と変化している。これらの変化要因のデータを分析し、財政計画に反映して将来の財政の見直しを立てることは重要である。本年度も見直しを行う考えである。

答 稲田企画財政部長

総合計画の見直しは、毎年行っている。特にこういう情勢になったので、色々なパターンを想定して財政計画の見直しをしたい。

情報提供について

問

多くの情報を分り易くどのように提供するか。

答 井手市長

市の情報提供の手段は、視覚情報であるホームページや広報紙、音声情報である告知端末に加えて、両方を兼ね備えたテレビが有効

な媒体として整備される。これらの提供手段にはそれぞれ特徴があるので、正確さやスピード、分り易さなどを総合的に判断して、コスト面の検討をしながら選択し、効果的かつ積極的に情報提供していきたい。また、報道機関を通じての情報提供も一層の活用を図っていく。

教育委員会の情報公開について

問

今後の対応はどうか。

答 大倉教育長

ホームページはすべての学校が本年度に開設する。教育委員会としても、重点施策や学力調査の結果等、真庭市の教育をどう進めていくのか、真庭市の教育の現状はどうなのかをホームページ等で伝えたい。また、「広報まにわ」等により、今後も学校教育の現状を伝えていきたい。

谷口宗一 議員

食育における地産地消と学校給食の取り組み

問

①真庭市において、農業振興は産業をいかに伸ばすかは今日の課題である。今日の農業の実態は高齢者が今までの体験を辛うじて持続しているに過ぎない現状である。平成17年度食育基本法が制定されて食育は健全な食を通じて人間性を育て心身の成長及び人間形成に大きく影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を養い、豊かな人間性を育む基礎になっているものである。そして学校給食を通じて、地産地消を推進して地域の活性化と都市と農村の交流を進めて豊かな郷土食文化を継承して食料の生産及び消費の推進を図るために食育の推進を図るた



こんにゃく作り体験 (椎の木御殿)

めに学校給食に地産地消の推進を図っていただきたいと思う。

②農業経営の主役は高齢者といっても過言ではない。今こそ生産者の顔が見える地産地消を進めて、学校給食を通じて、高齢者も孫のためならという、相手を思いやる心と人間形成の力を貸せる努力を惜しまない。

学校現場、家庭教育においても新聞等色々悲惨な問題が起きているが、食育を通じて、真庭で育つ子供達のために学校給食に地産地消を通じて食育の推進を諮る努力を願いたい。

答 井手市長

農業振興とりわけ地産

地産の取り組みについては農業は真庭市の基幹産業であり、安心安全な市内産の農産物を消費していただくように、地産地消を学校給食にも生かすような体制を作っていきたい。

答 大倉教育長

学校においては食育の重要性そしてそのことが学校教育活動の大きな柱になる。食育の取り組みの中で家庭と連携して食生活及び生活習慣まで健全な方向に食育教育を進めていく。

山岡宏充 議員

学校・小中高の統廃合及び再編について

問

市は市学校整備推進委員会を発足させ、21年9月に適正配置推進計画を取りまとめるとしているがどのような基本方針で計画を立て

るのか。また、県教育委員会は高校の再編について、市内4校の内、落合・久世・勝山高校は再編検討、蒜山高校は入学者が2年間30人以下ならば平成23年度より募集停止、再編校の校地とすると述べているが、市は高校再編等についてどのように対応して行くのか。

答 井手市長

蒜山高校が今日まで地域で果たして来た地域振興、文化的な役割は大変大きい、これから一層魅力、特色ある学校として志願者が増える取り組みが必要。また、落合・久世・勝山高校の3校の検討状況は、まだ県の方針が示されていない。今後の状況を注視し、状況に応じて意見を述べて行く。

答 大倉教育長

真庭市内の小中学校の適正配置計画は、学校規模、児童生徒数、現場の教育状況、通学状況等の課題解消に向けて小規模学校の改善、

複式学級の解消、標準規模校を目標とする。地理、気象、社会的条件等を勘案することという4項目を基本方針として推進して行く。

公共施設の有料使用と地域活性化について

問

市の公共施設を使用する場合、施設使用料を払わなくてはいけない。体育協会等に登録している組織などで活動している組織については、使用料免除する考えはないか。

答 井手市長

公共施設は条例を設け、管理運営を行っている。使用料の徴収や減免措置の条項を設けており、体育協会等加盟団体は、規定により減免し、未加盟団体は、減免していない。未加盟団体の組織の体系や活動実態も異なる。今後は利用状況等

を把握しながら使用料の減免措置の検討をしていく

河部辰夫 議員

農業問題について

問

農家への再生支援策は①資産価値の再評価をし、負の資産への課税の見直しはできないか。②国土保全、用水関係の維持管理は行政の責任でやるべきである。③減反、転作の今後の方針は。④遊休地に資源作物への活用はできないか。

答 井手市長

土地の評価替えは3年に一度、土地の取引価格を参考に国、県の基準地価格と市の標準値を基に評価額を定める。平成21年度が評価替えの年であり、国が定める固定資産評価基準に沿って適正な価格となるよう現

県や農協と連携し取り組んでいく。



公的資金の運用について

問

金融危機、経済不況を受け、金融機関の貸し渋り等により民間企業は非常に苦しい経営状態である。地域の産業の育成、中小企業の救済策として市は資金の貸付制度はできないか。

答 井手市長

市単独での資金貸付制度は、市の財政状況等を考えると困難である。しかし金融危機や経済不況から、市内企業では非常に厳しい経営努力をしていることを承知している。この状況下にあるので、既存の真庭市商工業融資制度を充実強化していくことを視野に入れて検討していく。

西村 宏 議員



除雪のようす

除雪には万全の態勢を

問 除雪の対応は現地解決型で安全安心な生活を確保すべきだ。生活弱者対策などの考えはないか。

答 井手市長

各支局で徹底を図っている。積雪状況は地域で程度が異なり、現地の判断と責任で対応する。弱者対策は防災計画に基づき支援を行う。

指定管理者制度を明確にし透明性公平性の確保を

問 公募と非公募の判断など基準を明確にして、透明性と公平性を保ちながら運用に努める事が大切だ。

答 井手市長

原則公募の方針を進めたが、状況や状態を勘案、利益を目的とせず地元地域と密接に係わっているものは非公募とし、審議会の意見を踏まえ決定した。事業報告書を基に評価結果の報告は今後考えていく。透明性や公平性が確保できるように公開に向けた準備を進めていく。

子育て支援の充実を

問

乳幼児医療費無料化は継続が大切だ、償還給付のあり方について何かあったか。保健師訪問事業は充実させ

たい事業だが。

答 井手市長

乳幼児医療制度は今後も継続していく。償還手続きの簡素化は検討。訪問活動の充実を図り支援していく。

水道事業や水道料はどうなるか

問

国は補助制度見直しをしたが水道基本計画はどうなっているか。水道料は来年3段階だが、その後残る5年も毎年値上げか。下水道使用料も水道メーターで計算となるが負担が大きくなるのでは。地域水道ビジョンを策定し、水道料金や水系の見直し、統一など図るべきではないか。

答 井手市長

基本計画は概要版を作成中だ。水道料金の見直しや統一は21年度から着手したい。下水道料は家族人数制と大差ないと考える。

井藤文仁 議員

岡山県財政構造改革プランについて

問

県の最終プランがまとまり、市長会と決着した。この結果と今後に対しての考え、また、具体的な事業として新規就農者研修事業の詳しい説明を伺いたい。

答 井手市長

最終プランの真庭市へ及ぼす影響が大きい分野は農業の振興である。県単独の小回りのきく補助事業が全廃となったり50%削減となっている。今後の考え方としては、県補助金が100%削減される事業については、削減される以前の真庭市負担相当額程度の予算措置を行い、激変緩和を行いたい。新規就農研修事業については、市外からの担い手確保育成の最も有効な制度と位置づけ、継続を強く要望し

てきた。総事業費としては半減となるものの、引き続き新規就農者等の確保、定着に向けた対策は実施される。

県立高校再編について

問

県教委は11月21日、蒜山高校に対して、平成21年度以降入学者数が、2年連続して30人以下となった場合には、翌年度に蒜山高等学校としての募集を停止し、新しい高等学校の校地とし



蒜山高校

て活用の考えを固めた。意見を伺いたい。

答 井手市長

今回の蒜山高校の再編整備方針は、地理的な特殊性にも十分配慮したものと考えている。今後も、魅力、特色ある学校として入学者がふえるような取り組みができるよう働きかけをしていきたい。

公共交通車両への企業広告について

問

3月定例において、十分考えればやり得ることと市長回答をもらっているが、その後どうなっているのか。

答 井手市長

新たな財源確保策として先進地事例をもとに検討した結果、年度内には実施したい。



三村 一夫 議員

真庭市に展望は開けるか（来年度予算編成は）

問

①合併後4年を迎えるが市の方向は定まったか。たびたび提言したが働き場がない。企業が来ない、結果過疎化が進み地域が衰退する。4年間を検証するため人口動態等示されたい。
②来年度の税収はどうなるか。

答 井手市長

来年度は骨格予算となり、義務的経費を盛り込んだ予算編成であるが、企業立地促進奨励金などは盛り込む。4年間の実績は17年と比較して人口1,800人減、高齢化率30.5%から31.9%上昇、自然動態千人減、農業出荷額は肉用牛以外減、観光客400万人が372万人である。産業振興ができてい

ない。日本経済のマイナス成長で法人税は前年度比で25%減と大変な落ち込みである。21年度は個人市民税3%法人税2%入湯税夕バコ税など減収見込み。

職務責任を厳格に

問

職員1人あたりの人口は他市と比較して高いが原因は何か。管内査察に複数と行政効率、職務責任など市民からの批判が高い。

答 井手市長

職員数は9町村の職員を引き継いだため多いが適正化計画により実施する。職務責任は全体の奉仕者との自覚の下に意識改革を進めていく。職員接遇研修を行い意識改革も進んでいる。

問

行政の効率化は行政改革大綱でも減額4億6300

万円の内2億4600万と約半分を占めている。削減の前倒しをすべきでは。

答 井手市長

職員削減を前倒しは定員適正化計画により採用抑制と退職勧奨を推進し更なる行政改革を進めていく。

竹原茂三 議員

中央情報公社不正事件の経過について

問

公社の今後の運営は、各自治体の負担を軽減する公社再生計画を策定中と17年9月一般質問で答弁があった。①再生計画はいつ策定され、いつ報告されたか②市の負担はどのくらい軽減されたか③不正事件の決着はどうか

答 井手市長

18年12月に公社のあり方について外部諮問委員会

から答申され、19年10月に情報公社の長期、中期計画が策定された。同月、情報公社の計画書として報告を受けた。20年度に住民情報、税務業務の処理で見直しはなされ、21年度は約190万円の節減見通しで、今後は他の業務も見直しが行われる。前経理担当係長が18年9月に懲役4年、約1億8千万円の支払いが命じられ、元総務課長は事件発覚時に刑法上の時効が成立。17年6月に約3億2千600万円の支払いが命じられた。公社では直接面談や差し押さえ等により損害金の回収作業を継続的に行っている。

各種委員の選任については若い方、幅広い市民が出ていただくよう努力する

問

策定委員会や推進委員会等総数85、現在審議中の委員会等61ある。総委員数9

78名であるが重複して委員に選任されている。更に一委員会が終了し次の委員会に選任することもあるようだ。①委員はどう選任されているか、委員会は昼間開催され、今後真庭市を背負われる若い方の選任が困難ではないか②委員会と市長の関わり方はどうか。

答 井手市長

幅広く情報を収集し委員会設置の目的に応じた知識、経験を有する人、地域性や年齢、男女のバランスなどを考慮し、総合的に人選しているが他機関の委員会と重複する場合もある。それぞれの目的に合ったものについては公募しているが今後とも若い方、幅広い市民の方から出ていただくよう努力する。委員会の開催時間は各委員の都合を聞き決めている。第三者である専門家、市民の意見を取り入れ、政策、施策の決定に資する際、また最終判断を行うため非常に重要で

ある。

初本 勝 議員

本庁舎建設について

問

本庁舎建設は市民の意見も聴取し、建設に向かって前進しているが、アメリカの金融危機に始まった世界的な不況が今現在起きている。なぜこの不況下の中、建設を急ぐのか。岡山県においても、職員給与74%のカット、歳出削減、補助金カットがされており財政危機的状况を脱出する方向が示されているし、国の税収が5兆円の減収となり、交付金、支出金が大きく減額予想される中、合併特例債は10年間の期間がある。先延ばしをして、情報を把握する方がいいのではないかとと思う。建設は必要とされているが、それより前に小中学校18校の耐震補強、新

改築の方を急ぐ必要があると思う。市長の考えを伺う。

答 井手市長

新本庁舎建設については、昨年度策定した新本庁舎建設基本計画に基づき、基本設計、実施設計の作成など、建設に向けた諸準備を進めているところである。市民の利便性、行政運営の効率化、行財政改革の推進、真庭市の一体感の醸成など、真庭市にとって最も重要な事業の一つであり、事業実施を延ばすことなく、計画どおり、平成22年度末の完成を目指して事業を進めていきたいと考えている。庁舎建設を延ばし、小、中学校の耐震補強や新改築を優先してはということだが、ともに真庭市の重要な事業の一つであり、早急に取り組んでいくべき施策である。小、中学校については、対象校が多いことから、総合計画の年次計画に沿い、優先度の高い学校から施行することにしている。

加藤 大悟 議員

**国民健康保険証のな
い子供たちに必要な
医療の確保を**

問

国民健康保険税を一年以上滞納すると、被保険者資格証明書が交付され、全額医療費を負担しなければ、受診できない。この問題について、市において対象となる人がどのくらいいて、今までの対応はどうだったか。今後どう対応するのか。

答 井手市長

資格証明書交付世帯は、11月26日現在で40世帯、51人である。子供のいる世帯には資格証明書は交付していない。したがって、子供たちに必要な医療は確保している。市では資格証明書交付等判定委員会により資格証明書の発行を決定している。今後、滞納者の実態把握と滞納整理に努め、特

に子供のいる世帯には、きめ細やかな配慮をしていく。現在国会において、無保険状態の子供の救済について議論されており、その動向をふまえ、適切に対応したい。

**新本庁舎建設を市内
市場にどう経済効果
をもたらすか**

問

工事が約30億円の予算として進められている。このお金を所得として市民に再配分しなくてはいけない。それは市の経済にとり重要なことと思っている。入札のあり方を含め、その方策はどのようにするのか。

答 井手市長

新本庁舎建設は真庭市が発注する大きな事業であり、地域経済の活性化につながるよう配慮しなければいけない。発注に際しては、地元企業の育成と受注機会の拡大を図るため、分離発注

福井茂登洋 議員

指定管理者諮問の摩訶不思議、振興を逆行していかないか

問

真庭で創り上げた機関を諮問せず、市長で決められないか、議決を待たず放映の真意は、行政の指導を素直に実践して結果の裏切りであるのではないか。諮問委員を招聘して産業振興について説明を求めぬ。

答 井手市長

指定管理者の選定には効果的効率的に施設の設置目的を達成するために市民の視点による公平公正な判断の必要から選定審議会の答申を尊重し、市の透明性確保の方針で公表した。委員の招聘は地方自治法等の関係法令に市長が委員を招聘できる規定がない。

真庭の産業振興について不足している3つの事項は

問

技術力、商品開発力、マーケティングの指導力は行政にあるが。

答 井手市長

ご指摘の3点は重要であり平成18年からワイン、濃縮温泉水、19年からジャージー牛乳とヨーグルト、地酒等々の市場調査や新商品開発に取り組んでいる。真庭市が中心になって真庭産業サポートセンターを設立する予定である。

答 丸山産業観光部長

行政でもって産業振興に全力で臨む態勢である。

市民の安穩なくらしのため

問

定額給付金について、振

込詐欺の対応、急患のたらい廻しは。裁判員制度の予定者名簿の調製は。

答 井手市長

市民の公平性確保及び他の自治体との均衡の確保が重要で、他の自治体との情報で判断したい。振り込め詐欺防止へ防止活動を進めていく。真庭市内においては急患のたらい廻しの事例は過去においてない。真庭市では10月に選挙人名簿の中から候補者93名を無作為に選んで岡山地裁に報告してある。裁判所において移行調査が実施され事件の審理が始まる前にさらに抽出があつて6人が選出される予定である。



長尾 修 議員

火葬場整備計画

問

市長・議員の任期も残りわずかとなってきた。そろそろ基本方針や整備計画策定の時期や方法を公表するタイミングだと思うが。現在未定の場合、いつごろを目途に公表するのか、また真庭広域連合加盟の旧富村、旧旭町、新庄村は火葬場整備計画を策定する上で、真庭市と今後どのような関係になるのか。

答 井手市長

火葬場の整備は合併前の広域連合議会の決定事項に定められているが、社会情勢、住民ニーズの変化により抜本的な再検討が必要である。市の方向性も具体的には決定していないが、施設の使用規模を確定し、地元住民の理解を考慮した候

補地の選定、財政状況等を慎重に検討する必要がある。計画策定する上での旧富村、旧旭町、新庄村の関係については、基本方針の策定にあわせて、今後検討したい。

真庭市初の関取誕生

問

大相撲九州場所において、勝山出身の琴国関が東幕下10枚目で見事7戦全勝で優勝した。初場所は真庭市初の関取が確実となり、その後十両昇進が決まった。今後の応援体制を市長としてどのような考えを持っているか。

答 井手市長

このたびの快挙は琴国関の精進のたまものであり、あきらめず、まじめに努力する姿と人柄は若者の模範であり、励みになる。今後、ますますの活躍を期待し、できうる限り応援をしたい。

奥田 一雄 議員

学校再編について

問

教育委員会では新しい時代に対応した学校づくりの為、学校整備推進委員会で再編も含め議論を始めているが、なぜ学校の再編が必要なのか。子供の数が減ると、学校はどうなるのか。今後どう取り組んでいくのか。教育委員会としての整備方針はどうか。また、保育園、幼稚園の整備方針は一体的に考えているか。

答 井手市長

学校再編の必要性については、学校整備推進委員会の基本方針にあるように、小規模校の改善、複式学級の解消を行い、教育効果を上げる為に再編計画は早急に必要な。教育委員会では小・中学校適正配置の基本方針、整備指針を策定

し、これに基づき真庭市学校整備推進委員会で協議が行われており、また小・中学校の新改築に必要な耐震度調査の総合計画はないが、優先度の高い学校から年次計画で実施している。その

診断結果により、建て替えか補強かを選択し、できるだけ多くの学校の耐震化を可能な限り短期間で実施するように検討したい。保育園、幼稚園については平成20年2月に真庭市幼稚園・保育園整備計画検討委員会から答申を受け、現在、幼稚園・保育園整備指針の策定に着手している。

答 大倉教育長

真庭市の小・中学校は少子化の影響で小規模校が大半を占め、複式学級も増加し、集団での生活や学習活動が制限されたり、少人数による遠距離通学の安全確保が課題となっている。また早急な学校施設の耐震化や、通学区域の見直しも必要である。教育委員会とし

ては、平成19年2月に、学校・園整備検討委員会からの答申を受け、適正配置の基本方針と整備指針を策定し、学校整備推進委員会を発足し、推進計画の策定を諮問している。推進委員会で課題に対する対応策を協議し、その後は地域に向き、保護者等を含む関係者との意見を聞く場を設けて、21年9月末を目途に答申が出される予定である。

西山 征和 議員

真庭市行政改革の実績について

問

①4年間の年度毎の実績と効果額は②実施に当たって積極的に取り組んだが障害があつて達成できなかった項目は。

答 井手市長

実績については、18年度

と19年度の効果を公表している。18年度は全体の効果額は1億4704万円であり、主なものは時間外勤務手当の削減効果額が9632万円、定員管理の適正化による職員数の削減の効果額が5180万円、委託業務内容、方法等の見直しによる削減の効果額が2760万円である。19年度は、全体の効果額が4億6343万円で、主なものは、定員管理の適正化による職員数の削減の効果額が2億4680万円、指定管理者制度の導入による効果額が6251万円、補助金等の見直しによる削減の効果額が3412万円、委託業務の見直しによる効果額が2592万円であった。市税

各種使用料等の収納率が目標を達成することができなかった。この課題に対し、迅速に対応するため、市税等滞納整理対策本部を設置し、行政改革の最重要事項として全庁体制で具体的に取り組む。

耕作放棄地再生は

問

①面積②指導により復元された状況とその手法は③今後の目標は

答 井手市長

全体で305ヘクタール中山間地域等直接支払制度を進める中で、2つの集落が約1.8ヘクタールの耕作放棄地を復元している。耕作放棄地再生利用緊急対策交付金制度も視野に入れている。

森づくり県民税について

問

真庭市の効果と税額は。

答 井手市長

納入額は計1530万円。充当配分約8243万円で森林整備と再生が図られている。

古南源二 議員

マニフェストの検証と評価

問

市長が選挙前に唱えたマニフェストは、合併協議で決めたことを大事にする、住民参加型のまちづくり、

財政の節約、広がりのある観光、企業誘致を進める。森林資源の活用で新産業の創出や大学誘致などについて等であった。検証と評価はしたのか。出来なかったものは今後どうするのか。

財政面、事業評価はワンテンポ、いわゆるPDCAが1年遅かったのではないか。

答 井手市長

合併協議会の決定事項は、新生真庭市の基本方針である。総合計画に掲げ、各政策は進行中であるが大きな骨組みは完成し、概ね出来たと思う。しかし、市民にとって市政が遠い存在とな

った。小規模高齢化集落に効果的な活性化策が不十分。人口減の歯止めがかからなかった。事業評価を次に生かしていくことが早くできたらよかった。徴税課を設けたが、結果的には成果が十分上がらなかった等反省点もある。

問

託児支援について

授業参観の時、小さい子供を見る人が家に居なければ学校に連れて来る。講演会、サークル活動にしても

同じで、託児支援があれば、子育て支援、男女共同参画の推進になる。民間での立ち上げは難しい、行政主導で出来ないか。手始めに、学校行事の時に公職経験者のボランティア参加を求めたらどうか。

答 井手市長

子育て中の親に社会参加の場を提供することは大切。社協が隔年各支所を持ち回

りで子育て支援養成講座を開催し、終了した地区では子育て支援グループが出来ている。託児サービスは民間ボランティアで対応すべきと考える。

答 大倉教育長

学校行事で保護者が落ちていて子供の学習の様子を参観できない状況がある。公職経験者に限らず、学校支援ボランティアの拡大に取り組んでいる。託児支援ボランティアについてもお願いをしていきたい。

石賀英明 議員

真庭市の人口推計について

問

平成27年の総人口は、私が計算したものは4万7千3百、建設計画では4万8千5百、財政計画では4万8千5百、産業振興報告

書では4万4千6百人という推計数値になっている。

自治体運営にとり、人口は最も基本的な要素である。事業や政策を立案し、実施する上で人口規模はそれらの前提となる。

一つの自治体の中の様々な事業分野で、前提となる数値が異なっているのは問題である。また、こういう人口規模になる可能性があるから、そうならないためには、あるいはそうなることに備えて、協力が必要なのだと住民に公表し、訴えるべきだ。市の歳入、歳出を予測する場合、住民の負担を予測する場合、人口推計はなくてはならないデータである。私たちは悪い予測は無視しがだが、謙虚に受けとめて総合的に判断を下さなければならぬ。このようなことを念頭に置いて、質問をしたい。

①市の標準となるべき推計が用いられていなければ、計画等の信頼性を損なう。その点をどう考えるか。市

の基本的な情報として、住民に伝えるべきではないか。同時に、市役所内部でも共通の認識としておく必要があるのではないか。

②一口に人口の減少といっても、各年代別の傾向を見なければ、対応は難しい。全体を視野に入れながら、個々の分野に対応しなければならぬ。市の方針はどうか。

答 井手市長

総合計画の後期基本計画の策定時に人口推計を見直し、各種計画に反映できるように検討したい。目標人口を達成するよう施策を推進したい。人口については、重要な側面の示唆を受けた。厳しい実態を目の当たりにするような局面である。



金谷光二 議員

行革における支局体制について

問

全国町村会が行なった合併に関する調査によると、合併のマイナス面として周辺部の衰退を大きく取り上げている。その要因としては支局の縮小によるとされている。本市が進めてきた支局の縮小を見直すべきではないか。

答 井手市長

支局は市民サービスを直接市民に提供することに重点を置いた機能と権限を持たせており、現体制を維持したい。

至道高校跡地問題について

問

至道高校跡地問題については19年9月の定例会で質



旧至道高校

問した。相当時間も経過しており、地域としても関心が高い。県教委の方向性についてどこまで確認できているのか。市としての方向性についてどこまで検討できているか。あの当時からほとんど前へ行っていい。お答えいただきたい。

答 井手市長

県の方針として県から真庭市に譲渡する場合、土地については県が購入した土地は有償譲渡となり、寄付を受けた土地は無償譲渡となる。期間を経過したものは無償譲渡となる。県から市に譲渡を受けた財産は、市から

第三者に譲渡や贈与は出来ないことになっており、賃貸契約になる。市に譲渡された土地が第三者に売却できないことが大きな障害になっていることは、たびたび県教育委員会へ申し入れられている。至道高校だけを特別扱いにできないということであり、市としては引き続き県の方針を確認しながら、地域の振興や福祉の向上に役立つ跡地利用について、十分検討していきたい。他の施設の誘致を期待するのではなく、市自らがあの土地をどう活用していくかというようなこともないことはない。柔軟に対応すべく努力する。

松葉 昇 議員

5年目からの真庭市について

問

市長は2期目の出馬にあたって、具体的なマニフェ

ストを早期に発表すべきだと思う。やはりその中で人事勧告によって職員との給与は下げないということだが、2期目以降もこの方針を貫かれるか。

答 井手市長

公約というようなものがある権利者に示して、判断をもらわなければならないと考えている。職員の給与については平成21年度以降について、私は何ら触れていない。

指定管理者の選定について

問

今回の選定で少なくとも湯原ひまわり館、勝山健康増進施設においては、地元住民組織及び企業が応募しているにもかかわらず、津山市の業者が選定された。何はともあれ、地元の活性化は、地元の住民に委ねるべきだと思わないか。また今回の審議資料を行政改革

審議監は非公開にするというが議会として審議する以上、資料を公開してもらいたい。

答 井手市長

指定管理者制度の趣旨としては、公募等により広く民間業者等のノウハウを生かした提案を募ることが望ましいとされており、応募資格に市内限定の条件はつけていない。また資料については出せるものは皆出す。

学校建物の耐震化について

問

耐震化実施計画によると、勝山中、落合中、蒜山中等の耐震化工事が具体化されてきている。しかし北房中、久世中と同じように、平等に対処し、40年経った建物を補強するのではなく、新しい建物にできないか。

答 井手市長

財政面からしても現状では、難しいと考えている。

由井 堅史

議員

真庭市の職員の倫理 遵守について

問

公務員は厳しく倫理が遵守されるべきである。真庭市においても、職員が業者からのお中元やお歳暮などの贈り物を受け取ったり、ゴルフなどに同行したりしている事実はないか。そしてそれらをチェックする体制が整えられているか。また職員の倫理観の向上のために、市としてはどのような取り組みを行っているか。

答

井手市長

市職員にとっては、地方公務員法が公務員倫理を遵守させる根拠法令となっている。真庭市としてはそれに加えて職員に対する懲戒処分等の公表基準に関する規定も定めており、不正の防止を図っている。職員に

対する贈り物や接待などをチェックする体制はないが職員も公務員としての自覚は十分認識していると信じている。倫理観の向上のための取り組みとしては、県の研修に随時参加させている。

市の委員会や意見の 聴取に関しての公募 について

問

市には各種の諮問委員会や検討委員会が設置されているが、メンバーに偏りが生じたり、同じような顔ぶれが揃ってしまう懸念がある。それを解消するとともに、議論を活性化するため、委員会に公募による委員を一部登用してはどうか。また新庁舎の建設に関して市民からの意見を募集した際「パブリックコメントを募集」と放送されていた。市民に対する呼びかけに、なぜこのような難解な英語

を使うのか。

答

井手市長

市では協働のまちづくり研究会や環境市民会議などに、公募の委員に参加していただいている。今後ともその目的に合致し、適当と判断できれば委員の公募を行っていききたい。またパブリックコメントは総務省から出た言葉である。今後は平易な横文字以外はできるだけ補足説明を付けるなどの配慮をして理解してもらえるようにしたい。

草地 秀育

議員

協働のまちづくりに ついて

問

合併前、9ヶ町村で112人いた町村議員が40人に、来年から26人になる。議員のいない地域が増えてくるが、地域の課題・要望を行

政がしっかり把握し、住民と一緒に考えていく仕組みづくりが必要であると思う。

今、その受け皿として最も期待できる地域自主組織について尋ねる。

まず、現在の組織率と今後の組織率向上の取り組みについて。次に現在の問題点、今後の方向性はどうか。また、この組織が地域の課題・要望をくみ上げる組織になり得るのか。

行政の役割、市民の役割、協働による地域づくりとその役割をより明確にした、協働型社会を構築するためには、住民自治基本条例の制定が今こそ必要と思うが市長の考えを聞きたい

答

井手市長

現在の地域自主組織の組織率は85.2自治会中78.2自治会が参加していて、自治会数での組織率は92%となっている。勝山、久世

地域の一部で未組織の地域があり今後も組織化に向け

積極的に推進したい。問題点、方向性については、それぞれの地域の実情に合わせ、幅広い関係者が集まり、年代や性別を超えて地域課題解決に向けた活動をされることを期待している。また地域自主組織だけで解決できない課題は、振興局、支局ごとに設置している地域づくり委員会で、行政も一緒になって課題解決に取り組むことで、安心して暮らせる協働のまちづくりを実現していきたい。

自治基本条例、いわゆるまちづくり条例とも言うが、地方自治の憲法という位置づけになるわけで、条例の中で最上位をしめるものがあり、非常に大きな問題、課題がある。今後、市議会を初め幅広い分野での議論の深まりを見ながら慎重に検討していきたいと考えている。



議会の動き

10/21(火) 議会全員協議会・10月第5回臨時会(2日目)

27(月) 奈良県五條市議会視察来庁

28(火) 文教厚生常任委員会視察研修(京都府八幡市)

29(水) 文教厚生常任委員会視察研修(滋賀県米原市)

31(金) 産業常任委員会

11/5(水) 静岡県長泉町議会視察来庁

10(月) 文教厚生常任委員会・総務常任委員会

12(水) 岡山県井原市議会視察来庁

13(木) 建設水道常任委員会・宮城県石巻市議会視察来庁

17(月) 委員会活動報告会・総務常任委員会

21(金) 議会運営委員会

26(水) 議会運営委員会

12/2(火) 12月第6回定例会(初日 議案説明)

4(木) 12月第6回定例会(2日目 一般質問)

5(金) 12月第6回定例会(3日目 一般質問)

8(月) 12月第6回定例会(4日目 一般質問)

10(水) 12月第6回定例会(5日目 議案質疑・委員会付託)・議会全員協議会

11(木) 文教厚生常任委員会(付託案件審査)

12(金) 総務常任委員会(付託案件審査)・文教厚生常任委員会(付託案件審査)・産業常任委員会(付託案件審査)

15(月) 産業常任委員会(付託案件審査)・建設水道常任委員会(付託案件審査)

17(水) 議会運営委員会

19(金) 12月第6回定例会(6日目 議案説明・質疑)・議会広報編集特別委員会・総務常任委員会・文教厚生常任委員会・産業常任委員会

26(金) 12月第6回定例会(最終日 委員長報告・採決)・議会運営委員会・議会全員協議会

1/6(火) 議会広報編集特別委員会

8(木) 総務常任委員会

14(水) 議会広報編集特別委員会



皆さんの声 お待ちしております!



議会広報編集委員会では、市民の皆さんの声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛先

真庭市議会事務局
〒717-0013 真庭市勝山53番地1
☎(0867) 44-2684 (直通)
FAX(0867) 44-2934
Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

この議会使いが皆さんのお手元に届くころは、2月になっていくでしょうが、新年号です。新しい年を迎え市民の皆さんにはご健勝で過ごして欲しいと思います。世界では、アメリカ初の大統領オバマ氏が就任しているでしょうし、国政では、解散総選挙となっているかとも思うところです。また、昨年来の世界的金融危機と景気後退は真庭市におきましても影響が出始めているよう感じられます。ただ、あれほど高騰していたガソリン価格が、まさか現在のようになろうとは、何が起こるか予想もつかない現代を反映しているようで単純に喜べないと感じられます。

議員手作りによる広報誌もこのメンバーでの編集、発行は、今回が最後となります。読みやすい紙面作りを心がけてきましたが、なかなか難しく、皆さんには申し訳なく思っています。

メンバーは代わっても、広報の発行は続きますのでご意見、ご感想を、ぜひお寄せください。

(井)

請願・陳情の受付は次のとおりです。

3月定例会 = 1月末日
6月定例会 = 5月末日
9月定例会 = 8月末日
12月定例会 = 11月末日

※ただし、土日祝祭日等の閉庁日は除きます。
※陳情・請願の様式等についてのお問い合わせは議会事務局までお願いします。

贈らない! 求めない! 受け取らない! 年賀状も送らない!

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員会

委員	委員長	委員長									
井藤	岡崎	原	加藤	宮田	西村	奥田	妹尾	遠藤	森田	小田	福井
文	陽	秀	大	精	一	素	正	一	康	孝	
仁	輔	樹	悟	一	宏	雄	男	明	文	行	

編集後記

この議会使いが皆さんのお手元に届くころは、2月になっていくでしょうが、新年号です。新しい年を迎え市民の皆さんにはご健勝で過ごして欲しいと思います。世界では、アメリカ初の大統領オバマ氏が就任しているでしょうし、国政では、解散総選挙となっているかとも思うところです。また、昨年来の世界的金融危機と景気後退は真庭市におきましても影響が出始めているよう感じられます。ただ、あれほど高騰していたガソリン価格が、まさか現在のようになろうとは、何が起こるか予想もつかない現代を反映しているようで単純に喜べないと感じられます。

議員手作りによる広報誌もこのメンバーでの編集、発行は、今回が最後となります。読みやすい紙面作りを心がけてきましたが、なかなか難しく、皆さんには申し訳なく思っています。

メンバーは代わっても、広報の発行は続きますのでご意見、ご感想を、ぜひお寄せください。